

令和6年度第2回 福島県農村整備環境技術検討会 地区一覧

令和6年12月16日(月)実施

番号	事業名	地区名	主要工事	配慮する施設等	記載内容	検討会での意見	処理方針	新規・計画変更地区の区別
1	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	平下	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
2	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	上ノ沢	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・環境保全型ブロックの使用	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
3	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	箕作	ため池改修 N=1式	ため池	・ため池を締切、水生生物の生息域確保	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
4	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	滝ノ沢沼	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・希少植物の移植	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
5	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	田向沼	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・希少植物の移植	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
6	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	繕木沼	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・景観色の立入禁止柵の設置	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
7	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	雨沼	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
8	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	鎌倉池	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
9	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	長岫池	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
10	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	三ツ池	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
11	農村地域防災減災事業 (防災重点農業用ため池緊急整備事業)	孫六池	ため池改修 N=1式	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・ため池を締切、水生生物の生息域確保 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
12	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (防災減災対策(ため池整備))	千波池	ため池廃止工 N=1箇所	ため池	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・水生生物の近隣ため池等への移動 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
13	農地中間管理機構関連農地整備事業	北原	区画整理工 A=54.4ha	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・排水路に這い上がりスロープの設置 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
14	水利施設等保全高度化事業 (水位施設整備事業(簡易整備型))	大木戸	用水路工 L=80m	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・過度な盛土は行わず、植生環境を保持	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
15	水利施設等保全高度化事業 (水位施設整備事業(簡易整備型))	大谷	サイフォン管更生工 L=810m	サイフォン	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
16	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化対策(水利施設整備))	浜田用水路	用水路工 L=1,060m	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・一部区間で底のない2面張り水路を設置 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
17	水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型)	天栄	用水路工 L=8,203m	水路	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・排水路に這い上がりスロープの設置 ・濁水、機械油等の流出防止	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
18	農業水路等長寿命化・防災減災事業 (長寿命化対策(水利施設整備))	杓冷	トンネル補修工 L=733m ゲート更新工 N=2基 等	トンネル	・低騒音、低振動等の重機の使用 ・トンネルのアーチ部分へのコウモリビットの設置	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区

令和6年度第2回 福島県農村整備環境技術検討会 地区一覧

令和6年12月16日(月)実施

番号	事業名	地区名	主要工事	配慮する施設等	記載内容	検討会での意見	処理方針	新規・計画変更地区の区別
19	水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型)	山ノ入	ダム管理施設整備工 一式	—	・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
20	農村整備事業 (農業集落排水整備事業)	天栄第1	農業集落排水処理施設改修工 一式	—	・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
21	農村整備事業 (農業集落排水整備事業)	関和久	農業集落排水処理施設改修工 一式	—	・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
22	農村整備事業 (農業集落排水整備事業)	宮川	農業集落排水処理施設改修工 一式	—	・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
23	農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策)	只見	Wi-Fi無線基地局設置工 N=1基 ゲートの遠隔操作化 N=10門	—	・既設ゲート設備のシステム更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
24	農山漁村振興交付金 (情報通信環境整備対策)	梁取	Wi-Fi無線基地局設置工 N=1基 遠隔操作型給水栓設置工 N=20基	—	・既設パイプラインの整備改修等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
25	水利施設等保全高度化事業 (基幹水利施設保全型)	大戸浜	排水機場補修・更新 N=1式	—	・施設内の機器類の更新等のため、環境への影響は軽微なことから配慮措置は特になし	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区
26	農地中間管理機構関連農地整備事業	神谷	区画整理工 A=43.4ha	水路	・計画変更に伴う工法変更等はないため、水生生物に配慮し生息空間を確保することから変更なし	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	継続地区
27	農山村地域復興基盤総合整備事業	請戸	区画整理工	ピオトープ	・鳥類に配慮したピオトープの設置	環境配慮内容について了解	計画どおりの実施	新規地区